報道 資料

平成24年 5月 29日

奈良県消防救急課 担当:奥田·熊代

直通:0742-27-8423

内線:2273・2278

危険物安全週間について

1 目的

危険物の保安に対する意識高揚及び啓発を推進することにより、各事業所における 自主保安体制の確立を図るため、「危険物安全週間」を設けるものとする。

2 期間

平成23年6月3日(日)から6月9日(土)までの7日間

- 3 主 催 消防庁、都道府県、市町村、全国消防長会及び(財)全国危険物安全協会
- 4 協 賛 危険物関係諸団体
- 5 実施方針

国、都道府県、市町村、(財)全国危険物安全協会(都道府県危険物安全協会連合会、地区危険物安全協会)、その他関係団体の緊密な協力により、危険物の保安の確保に関する広報等を行うとともに、危険物安全週間の趣旨にふさわしい内容の行事を地域の実情に応じ、同週間のいずれかの日において実施するものとする。

実施の重点

- ア 危険物施設における保安体制の整備促進
- イ 危険物に関する知識の啓発普及
- ウ 危険物保安功労者の表彰
- 6 各消防本部の取り組み

各消防本部において、期間中に、ポスター展示等の広報活動等の行事を実施。 (詳しくは、各消防本部の予防課までお問い合わせください)

7 問い合わせ先

県消防救急課

TEL: 0 7 4 2 - 2 7 - 8 4 2 3